

平成28年度 羽島市交通安全対策会議 会議要旨

日 時	平成28年8月24日(水) 午前10時00分から午前11時30分まで
場 所	羽島市役所 本庁舎第1会議室
出席者	<p>会長(議長) (敬称略)</p> <p>羽島市長 松井 聡</p> <p>委員</p> <p>岐阜県環境生活政策課 課長補佐 小倉 浩</p> <p>岐阜土木事務所 副所長 奥田 雅之</p> <p>岐阜羽島警察署交通課長 桂川 幸治</p> <p>羽島市理事兼教育委員会事務局長 黒田 昭夫</p> <p>羽島市健幸福祉部長 石黒 恒雄</p> <p>羽島市建設部長 鷺野 俊樹</p> <p>羽島市消防長 渡邊 勝美</p> <p>羽島市市民部長 橋本 隆司</p> <p>羽島市地域支援室長 熊崎 房子</p> <p>羽島市学校教育課 主幹 古川 理恵</p> <p>羽島市西部幼稚園 係長 入山 隆子</p> <p>羽島市区画整理課 係長 奥村 聖子</p> <p>羽島市高齢福祉課 係長 河合 久美子</p> <p>羽島市生活交通安全課 交通指導員 森島 喜美代</p> <p>特別委員</p> <p>中日本高速道路㈱名古屋支社羽島保全サービスセンター所長 藤沢 善一</p> <p>東海旅客鉄道㈱岐阜羽島駅長 高橋 賢二</p> <p>名古屋鉄道㈱羽島市役所前駅長 村瀬 敏明</p> <p>事務局</p> <p>羽島市生活交通安全課長 林 憲</p> <p>羽島市生活交通安全課 課長補佐 浅野 貴久</p> <p>羽島市生活交通安全課 主事 中村 秀明</p>
要 旨	<p>開会</p> <p>松井市長あいさつ</p> <p>議事</p> <p>議題(1) 第10次羽島市交通安全計画(案)について</p> <p>事務局</p> <p>交通安全計画については6月27日から7月26日にパブリックコメントを募集し、意見ゼロという結果であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まえがきの下段、交通安全対策基本法第25条から第26条に修正。 ・目次を今回の修正に基づき、ページ数が前後した箇所を修正。

- ・「子供」の表記について「子ども子育て支援法」「羽島市条例規則」等で使用されている「子ども」の表記に統一。
- ・P. 5の背景として「夜間の視界の確保が困難な状況の中、反射材等の非着用が多いこと」とあった記載を「シートベルトの着用率の伸び率停滞」に変更。
- ・P. 9 枠内の平成32年までに死傷者数400人以下の記載を310人以下に修正。（暦年1月1日から12月31日までを統計データとして用いていることから、枠右下に「年単位」と記載。）

委員

目標設定については問題ない。羽島市はさまざまな市町村からの出入りが激しいため、市内に限らず、市内を通行する方への注意喚起が必要である。

議長

平成32年までに死傷者数を310人以下にするという目標設定について決定してよろしいか。

<了承>

事務局

- ・P. 13 第1章第2節1(4) 交通安全施設等の整備事業の推進について、「生活道路を多く含む市街化区域だけでなく、比較の見通しの良い農業地帯で多発する交差点についても、その利用状況に応じた交差点改良等の対策に努める。」を追加。
- ・P. 14 第1章第2節1(5)ア 災害に備えた道路の整備について、「アンダーパス冠水施設の点検、維持及び緊急時の体制整備に努める。」を追加。
- ・P. 27 第1章第2節3(1)カ 消防防災ヘリコプターによる緊急業務の推進について、「負傷者の緊急搬送及び医師の迅速な現場投入」を追加。
- ・P. 27 第1章第2節3(1)ク 高速自動車国道等における救急業務実施体制の整備について、「中日本高速道路株式会社が道路交通管理業務と一元的に自主救急として処理するとともに」を追加。その他「沿線市町村等においても」を「本市においても」に修正、「このため、中日本高速道路株式会社」を「このため、本市と中日本高速道路株式会社」に修正。
- ・P. 30 第2章第2節3 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置について、「市内には37箇所と多くの踏切があることから、」を追記。

議長

P. 10 最下段、通学路等における交通安全の確保について、道路環境は変化することから、学校の見守り、通学路の改正等について、実状を伺いたい。

委員

教育委員会では平成24年度に通学路における重大事故が相次いだことから、

1. 岐阜県警察、岐阜県道路維持課、羽島市市土木監理課の協力のもと、危険箇所のハード整備。
2. 危険箇所の見守り委員の配置、通学路の変更。
3. 羽島市通学路交通安全プログラムを作成し、毎年通学路の点検、見直し。
4. 段階的な教育として、学習指導要領に基づいて総合的な学習の時間での交通安全教育の推進。
を行っている。

議長

P. 1 1 ウ 高齢者、障がい者等の安全に資する歩行空間等の整備について、羽島市は老人クラブの加入率は約1/3にとどまっている。老人クラブに加入していない高齢者に対する交通安全啓発をどのように行えばよいか。

委員

老人クラブに未加入の高齢者については、羽島市の交通指導員、老人クラブ、単位老人クラブが協力して家庭訪問を行うなど、交通安全を啓発している。高齢運転手の交通安全の対策として、免許証自主返納が考えられるが、免許証を返納したことで引きこもりとなり、認知症が進むといったことも考えられる。公共交通機関の利用の補助等ができればよいのではないか。

議長

高齢者に対する交通安全指導の課題はあるか。

委員

年間約100の老人クラブに交通安全教室を行っている。薄暮、夜間の交通事故防止のため、反射材の配布を行っている。

委員

統計には出ていないが、老人クラブ未加入者は交通事故が多いと感じる。岐阜県でも、老人クラブへの加入、未加入問わず家庭訪問事業を行い反射材を配布している。今後モデル事業を行い、実績をつくって事業を広げていきたい。

議長

P. 1 1 高速道路のさらなる活用促進による生活道路との機能分化ということで、昨年開店したコストコについて、近隣の生活道路への外部からの車両の進入防止に取り組んだ。このあたりの機能分担について意見を伺いたい。

委員

コストコの直近に岐阜羽島ICがあり、コストコが渋滞することで渋滞の最後尾が高速道路の本線まで続くことを懸念し、料金所ブースの数を見直す等、より通行しやすいようにした。これが役に立ったかは不明だが、渋滞は抑えられている。引

き続き構造や運用を見直して渋滞緩和に努める。

議長

P. 1 1 (3) 幹線道路における交通安全対策の推進について、主要地方道、大垣一宮線の渋滞が大きな問題となっている。濃尾大橋の東において右折車両帯がないこと、羽島大橋に上る坂路にある信号交差点が原因となっていることが考えられるが、この辺りの所見を伺いたい。

委員

大垣一宮線の交通渋滞については羽島大橋の東交差点に信号がついたことが原因のひとつになっている。渋滞の原因を調査し、検討している。

議長

P. 2 7 高速自動車国道等における救急業務実施体制の整備について、以前高速道路上で追突事故に遭遇し、その車両に同乗していた。後ろから来た車に一方的に追突され、110番や救急車の手配もしたが、渋滞していたことから、救急車の到着に1時間ほどかかった。そのあたりの改善策はないか。

委員

高速道路上で事故があると走行車線、追い越し車線が渋滞しているため、緊急車両が一番左の路側帯を通行することになるが、大型のトラック等が路側帯を塞いでしまうと現場に到着するまで時間がかかる。

議長

鉄道交通の安全について意見を伺いたい。

委員

先日竹鼻別院付近の踏切と不破一色と竹鼻駅の間の踏切にて人身事故があった。いずれも自殺の可能性があるので、公共施設に自殺予防のポスター等を張る等協力していただきたい。

議長

岐阜羽島駅の北西に多数の飲食店が開店した。交通安全や生活安全の観点から、夜間の区画整理地内の照明が不十分に思うところがある。また、区画整理地内や飲食店側から大垣一宮線に大量に車両が流入しているが、この辺りの所見をお願いしたい。

委員

大垣一宮線への流入については想定以上の人が来ていることが考えられる。店舗、県土木、警察等と協力したい。

議長

岐阜羽島駅から見て交通安全等の何か意見があれば伺いたい。

委員

新幹線は専用の軌道の上を走っているなので基本的には踏切や接触の事故はない。以前駅のホームに自殺志願者が上ってきた。対策のため駅の係員が巡回している。

議長

第10次羽島市交通安全計画（案）を承認してよろしいか。

<了承>

その他案件について、

委員

本計画は交通安全対策基本法に基づいて都道府県の計画に準じて市が作っているが、

1. 内容が大綱であること
2. 国、県の内容に準じていること
3. 本計画の核となる目標値においても羽島市の総合計画の実施計画の中で設定していること

以上のことから、第11次以降の計画については策定を見送り、実状にあわせた施策は羽島市交通安全対策推進協議会にて目標を定め、具体的な対策の実施を図るべきと考える。

議長

5年後の話であるが、策定を見送る予定であると認識いただきたい。

事務局

これをもちまして平成28年度羽島市交通安全対策会議を終了いたします。

閉会